

## 重複障害教育課程における教科別指導の実践例—2<sup>†</sup> —肢体不自由特別支援学校授業研究会の指導助言を通して—

谷村 佳則\*

秋田大学教育文化学部

著者は、秋田大学教育実践研究紀要第43号（2021）において、「重複障害教育課程における教科別指導の実践例～肢体不自由特別支援学校授業研究会の指導助言を通して～」のテーマの基で、本学で実施されている2019年度及び2020年度「まなびの総合エリア」大学教員派遣事業で担当した、秋田県内特別支援学校での授業研究会における授業実践の取り組みについて紹介した。また、その授業実践を基に、重複障害教育課程における教科別指導の在り方について、授業検証の三つの視点を提起し、視点ごとに授業の分析と考察を述べた。

本稿は、前年度研究を継続するとともに、特に研究内容の中から、肢体不自由特別支援学校としての重複障害者における教育課程である「自立活動を主とした教育課程」の編成の在り方。また、編成の中で、教科学習を取り入れた実践研究を推進していく際の助言内容。さらに、授業研究会における授業観察後の助言内容を中心に今後の課題として取り上げた、重複障害教育課程に取り入れた教科別指導の有用性を、授業実践と研究内容も含めて、報告するものである。

**キーワード：**重複障害、教育課程、自立活動、教科別指導、肢体不自由特別支援学校

### I 問題の所在・目的

2020年度学校基本統計（文部科学省）によると、表1に示したように肢体不自由特別支援学校における重複障害学級在籍率は、小・中学部で51.6%であり、同学部総計が33.0%。さらに、高等部で33.9%であり、同学部総計が18.2%であることからみても高い在籍率である。また、これは2007年度以降の複数の障害種に対応した特別支援学校制度になってからのものであり、制度転換前年度の2006年度をみれば、小・中学部で75.4%、高等部で57.9%と、非常に高い在籍率であることが分かる。このため、肢体不自由特別支援学校では、障害の重度化や多様化と

も合わせ、教育課程の編成や日々の指導・支援をどうすべきかが大きな課題となっている。

表1 全国特別支援学校障害種別・重複障害学級在籍率の推移

	小・中学部					総計
	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体不自由	病弱・身体虚弱	
2006年度	46.0%	18.8%	34.3%	75.4%	39.3%	42.8%
2020年度	38.1%	28.9%	25.9%	51.6%	41.7%	33.0%
	高等部					総計
	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体不自由	病弱・身体虚弱	
2006年度	7.9%	7.9%	16.3%	57.9%	39.5%	22.0%
2020年度	22.6%	19.4%	14.4%	33.9%	32.2%	18.2%

そこで本稿では、本学で実施されている2021年度「まなびの総合エリア」大学教員派遣事業で担当した、県内唯一の肢体不自由特別支援学校でもある、秋田県立秋田きらり支援学校（以下、本校という）

2021年12月24日受理

<sup>†</sup>Kazunori TANIMURA\*, Practical Examples of Subject-Specific Guidance in the Multiple Disability Curriculum -2 -Through the Guidance and Advice of the Special School Class Study Group for the Physically Handicapped-

\*Faculty of Education and Human Studies, Akita University

の校内研究を取り上げる。特に研究内容の中から、肢体不自由特別支援学校としての重複障害者における教育課程である「自立活動を主とした教育課程」の編成の在り方。また、編成の中で、教科学習を取り入れた実践研究を推進していく際の助言内容。さらに、授業研究会における授業観察後の助言内容を通して、重複障害教育課程における教科別指導の有用性を明らかにしようとするものである。

なお、本研究については、本校の管理職及び研究主任をはじめ、対象児の保護者に説明を行った上で、同意を得ているものである。

## II 研究の実際

### 1 自立活動を主とした教育課程における授業検証の視点(方法)

#### (1) 授業検証に向けた第一の視点(方法)

本校は、重複障害者における教育課程を「知的代替で主として自立活動を学習するグループ」の名称で編成している。このため、取り扱う教科は、特別支援学校学習指導要領解説・各教科等編「第4章知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科」に記載してある。以下の留意事項に従う必要がある。

教科別の指導を計画するに当たっては、教科別指導で扱う内容について、一人一人の児童生徒の実態に合わせて、個別的に選択・組織しなければならないことが多い。その場合、一人一人の児童生徒の興味や関心、生活年齢、学習状況や経験等を十分に考慮することが大切である。

児童生徒に対してどのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしながら、指導を創意工夫する必要がある。その際、生活に即した活動を十分に取り入れつつ学んでいることの目的や意義が理解できるよう段階的に指導する必要がある。

教科別の指導を一斉授業の形態で進める際、児童生徒の個人差が大きい場合もあるので、それぞれの教科の特質や指導内容に応じて更に小集団を編成し個別的な手立てを講じるなどして個に応じた指導を徹底する必要がある。

ここで大切なのは、留意事項に下線を引いた箇所である。要点をまとめると「個々の実態等を十分に考慮した上で指導計画を作成し、生活に即した活動を学習課題に取り入れながら段階的に指導していくとともに、どのような指導形態であっても個に応じた指導を徹底する」というものである。これが、実践されているかどうか、授業検証での第一の視点

であり方法となる。

#### (2) 授業検証に向けた第二の視点(方法)

本校は、県内で唯一の肢体不自由特別支援学校である。このため、特別支援学校学習指導要領解説・各教科等編「第3章第4 肢体不自由者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校」に記載してある。以下の事項に留意する必要がある。

5 自立活動の時間における指導との関連(第2章第1節第1款の3の(5))

(5) 各教科の指導に当たっては、特に自立活動の時間における指導との密接な関連を保ち、学習効果を一層高めるようにすること。

肢体不自由のある児童生徒は、身体の動きやコミュニケーションの状態、認知の特性等により、各教科の様々な学習活動が困難になることが少なくない。つまり、それらの困難を改善・克服するように指導することが必要であり、特に教育課程の主となる自立活動の時間における指導と密接な関連を図っていくことで、各教科の指導において配慮していくことが必要となる。

このため、自立活動と各教科の指導の関連性が指導計画立案の上で図られ、指導実践が行われているのかが、授業検証での第二の視点であり方法となる。

#### (3) 授業検証に向けた第三の視点(方法)

前項目の(2)に記した「各教科の指導に当たっては、特に自立活動の時間における指導との密接な関連を保ち…」の指導については、特別支援学校の先生方から、以下のような難しさがよく聞かれる。「自立活動と教科の指導の違いが曖昧である」、「授業で取り扱う内容は同じものであり、指導上はどこが違うのか分からない」といったことである。

この疑問への回答の一つ目は、自立活動と各教科の指導の目標を確認し、その違いを明確にした上で、指導に向かうことである。

自立活動の目標は、「個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達を基盤を培う」ことである。このため、指導上の目標は、児童生徒の障害特性や実態に即して個別に設定していくこととなる。

これに対して各教科の目標は、教科ごとに児童生

徒の標準発達を踏まえ、系統性を持たせて、学部ごと段階ごとに示されている。このため、学習指導要領で示される各教科の段階の目標や内容を踏まえて設定しなければならない。

この疑問への回答の二つ目は、前述した両者の目標から指導の位置付けを捉えることである。自立活動の指導で大切な目標は、目標の文末にある「心身の調和的発達の基盤を培う」ことであり、全人的な発達に向けた基礎を培うことである。つまり、重複障害児の指導において自立活動を主として指導を行う際には、心身の調和的発達や全人的な発達の基盤の促進に向けて、教科の指導が必要であるかどうかを捉えることである。本校が教科の指導を、自立活動を主とした教育課程の中に入れていているということは、教科の指導が心身の調和的発達の基盤に向けて必要であり、基盤づくりで足りない点を教科の指導で補っていくということを捉えたことになる。

本校が捉えたように、教科の指導は自立活動の指導の目標でもある調和的発達の基盤づくりから、教育全体の目標でもある人格の完成へともつながるものである。この点が、現行学習指導要領において、各教科を学ぶ意義・必要性として提起された理由の一つでもある。

このため、提案授業の指導案において取り上げる教科の目標が、自立活動の目標と混同されておらず、学習指導要領にある教科の段階の目標や内容を踏まえて設定されていること。さらに、設定された目標の達成に向けて授業が構成され展開されているかが、授業検証での第三の視点であり方法となる。

## 2 三つの視点からの研究内容及び提案授業の検証と考察

前項目の1で述べた三つの視点を基に、提案授業と授業の学習指導案及び学習指導要領から、本校の重複障害者における教育課程である「自立活動を主とした教育課程」で取り入れた教科別指導の有用性を検証し、考察していくこととする。

### (1) 第一の視点からの検証及び考察

2021年度に実施された、本校小学部4学年・1名の重複障害の児童を対象とした、教師1名による算数科の授業を検証することとする。学習指導案では、対象児童の実態を以下のように記載している。

本児童は挙手や発声、表情などで意思表示ができ、身近な教師の働き掛けには応えようとする姿が見られ

る。自分で上肢を動かすことができるが、手のひらに過敏性があり、ボール等の物を扱う際には扱うような動きをする。前期の学習では絵本「かずをかぞえよう」を活用して、挿し絵に注目したり、目の前で隠された物（発泡スチレンの数字）を探したりする学習を行った。教師の読み聞かせを通して、絵本に出てくる物の数唱を聞いたり、挿し絵の車や昆虫などに注目したりすることができるようになってきている。

題材名は、「みつけようⅡ」である。指導計画として10時間が配当されており、小題材1「ピンたおしをしよう～ボールをみてころがそう～」が5時間。小題材2「ピンたおしをしよう～ボールをぜんぶころがそう、かたづけよう～」が5時間の計画で、本時は3/10時間目である。また、算数科年間指導計画では、既習学習として題材名「みつけようⅠ」を設定し、隠された玩具などを見つけ、手を伸ばして触ったり取ったりする指導を取り上げている。また、本題材については学習指導案の中で、以下のように記載している。

本題材は、「ピン倒しボール」というゲームを通してボールの「ある」「ない」に気付いて表現することをねらった学習である。「ピン倒しボール」は、体育の授業で取り上げられており、児童がボールを押し出してスロープを転がし、ピンを倒すというゲームであるが、自分からボールを転がそうと手を動かすなど、本児童の好きな活動である。

興味・関心をもちながら学習活動に取り組み、その中で転がすボールの「ある」「ない」に気付いて、「転がす」「やめる」などの行動で表現することができるのではないか、また、ゲームが終わった後の片付けでも使ったボールを箱に片付ける際に、「ある」「ない」に気付いて、「入れる」「やめる」などの行動で表現できるのではないかと考える。このように、物の有無に気付くだけでなく、「気付いて表現する」姿を育みたいと考え、本題材を設定した。

指導の中で取り上げた「ピン倒しボール」のゲームは、学習指導案にも書かれているように、体育科の授業で経験しているものであり、本児の好きな活動でもある。また、遊びの中でも身近に行っているものであるため、本児の生活に即した活動に当たる。さらに、倒れたピンが分かりやすいように、ピンの中に鈴を入れて、鈴の音で倒れたことが認知できるように聴覚に訴えかける教材の作成。置いたピンの位置が見えやすいように、ピンの背面の色や床の色を調整するなど、本児の持つ視覚面への配慮を行った教材づくりを行っていた。ただし、鈴をペットボ

トルの中に入れてしまったため、倒れた際の鈴の音がこもった音となり、ピンが倒れたことの有無として、聴覚を通して本児に伝え、認知していく点では、教材の改良が必要であると感じた。このため、鈴はピンの中に入れておらず、ひもを付けてピンの側面（外側）に貼り付けておけば、鈴の音がはっきりと聴こえ、ピンが倒れたことが、より認知しやすくなると助言を行った。

次に指導計画からみていくと、前期の題材「みつけてみようⅠ」を通して、算数科1段階の数量と基礎の内容にある「対象物に注意を向け、対象物の存在に注目し、諸感覚を協応させながら捉えること」をねらいとした指導を行っている。さらに、この既習学習を受けて本題材「みつけてみようⅡ」では、前述した小題材1、その後の小題材2と、段階的に指導を計画しているのが分かった。

このように、生活に即した活動でもあり、好きな活動を学習課題にしていること、そして、段階的に進めていくとともに、個々の実態等を十分に考慮した指導が実践されていることが、第一の視点を満たす検証内容となったのである。

## (2) 第二の視点からの検証及び考察

本校では、自立活動シートを作成しており、研究内容と方法の中で、以下のように記載している。

＜自立活動シートの活用＞

- ・目標を達成するための手立てや配慮点との関連付け【評価の観点】。
- ・各教科等の授業づくりに自立活動シートを効果的に活用したか、活用が定着したか。

ここにある自立活動シートは、自立活動の指導における個別の指導計画に当たる。これが、算数科という教科の目標を達成するために、学習指導案の中で関連付けを図り、授業づくりの中で活用をしているということである。

これは、第一の視点である個に応じた指導の徹底につながるものであり、第二の視点である自立活動の指導と、算数科指導との関連性を検証するものでもある。以下の図1は、算数科の学習指導案と自立活動シートの一部項目を抜粋したものである。

本校は、自立活動シートの中で「(3) 各教科における手立て・項目・指導場面」を設けている。つまり、個に応じた指導として、自立活動の指導で取り

算数科学習指導案より一部項目抜粋			
6 本時の指導（総時数10時間中の3時間）			
(1) 本時の目標			
・スロープ上にあるボールに気付けて手で押したり、無くなったら止めたりする。【図】 小1段階Aイ			
(2) 学習過程			
時間	学習活動	指導上の留意点 ※ MS ゴシック体：自立活動シートより	準備物
13分	2 学習の準備をする	・緊張を緩め、学習に向かう気持ちが高められるように、座位保持椅子へ移乗して学習する前にマットの上で足首や腰周辺を緩やかに動かす。【身】(1)	マット
23分	4 ピン倒しボールをする ① ボールを手で押して転がす	・ボールがあることに気付けるように、目の前にボールを提示してからゆっくり動かしてスロープ上に置く。 ・ピンが見えやすいように、床や壁面に紙の色画用紙を貼っておく。【環】(1)	ボール(5個) ピン、鈴 スロープ
自立活動シートより一部項目抜粋			
(3) 各教科における手立て・項目・指導場面(※時間における指導：個別の指導計画、年間指導計画に記載)			
手立て・環境設定・配慮など	項目	指導場面	
・本人の気持ちで選択できるよう、教師が選択する物を持たず机の上の手の届きやすい位置(胸元から机の端までの中間付近)に置く。①	人(1)、身(1) = (1)(2)	学校生活全般	
・手を前方に伸ばして触れたり引き寄せたりするよう、興味・関心の高い物を机上前方の手の届きやすい位置(机の端から中間付近)に置く。②	身(1)	国語・算数	
・背筋に力を入れて上体を起こし、視線が前方に向くよう、SRCウォーカーで立位になって、机上での学習をする。②	環(1)(2)、身(1)(2)、人(1)、= (1)	国語・算数	
※上記手立て等の欄にある①及び②は、重点目標①「選択した物やカードを胸元に引き寄せて選択したことを伝える」と、重点目標②「背筋を伸ばし、顔を上げて前方に視線を向けたり手を伸ばしたりする」を示す。			

図1 関連性が図られている算数科学習指導案と自立活動シート（一部抜粋）

上げるべき区分と項目が、教育課程上のどの指導場面で密接に関連しているのかを明確にしているのである。さらに、シートの中で取り上げた区分と項目が、図1の中の矢印で示したように、算数科の授業との関連を明確にする上で、学習指導案の「6 本時の指導(2)学習過程」の項目の中で、指導上の留意点として記載しているのである。

以上のように、本校の研究では、第二の視点である、自立活動と各教科指導との関連性が、指導計画立案に当たり明確に図られた上で指導実践が行われていること。また、前年度からの継続研究で、自立活動シートの活用が教員間で共通理解され、定着していることが検証されたのである。

## (3) 第三の視点からの検証

本題材の目標は、小学部・算数科「A 数量の基礎」の1段階から設定している。これは、重複障害者等に関する教育課程の取り扱いにある規定「下学年・下学部対応」の教科としているからである。このため、図2に矢印で示したように、学習指導要領にある小学部・算数科の1段階の目標に対応させながら、題材の目標や本時の目標が設定されるともに、評価規準も設定されており、自立活動の指導に

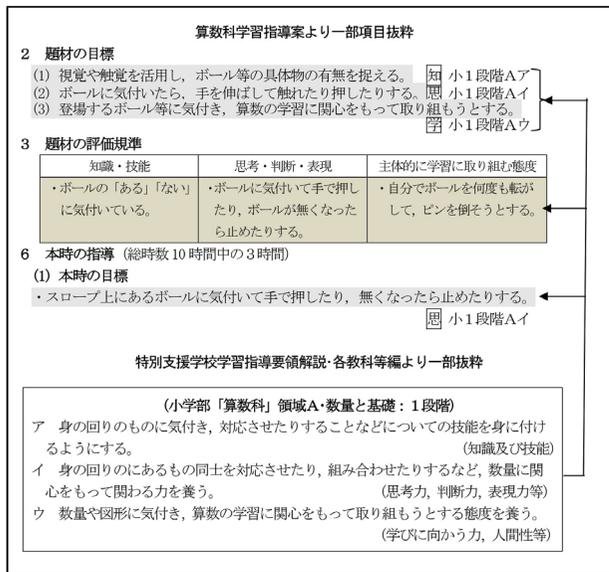


図2 算数科学習指導案(一部抜粋)の目標設定に向けた学習指導要領との関連性

おける目標の設定とは明らかに違う。

また、現行の学習指導要領には「数学的な見方・考え方を働かせ」という記載がある。この数学的な見方・考え方を、各段階の目標では「～に気付いて、～に注目して、～に着目して」の言葉で示している。図2に記した、算数科学習指導案をみていくと「2 題材の目標」,「6 本時の指導(1)本時の目標」だけでなく、「3 題材の評価規準」にも、この言葉がしっかりと入っている。これは、算数科の授業として、数学的な見方や考え方を目指した授業ということである。

以上から、授業検証の第三の視点として述べた、自立活動と教科の指導目標の違いを明確にした授業であることが検証された。

次に、特別支援学校学習指導要領解説・各教科等編では、小学部・算数科「A 数量の基礎」の1段階の指導として『具体物の「ある」、「ない」が分かり、具体物を指差したり、つかもうとするなど、具体物を対象として捉えることについて指導する』と記載している。また、数量の基礎の内容を見ても、知識・技能では「具体物に気付いて指を差したり、つかもうとしたり、目で追ったりすること」と書かれており、思考力・判断力・表現力では「対象物に注意を向け、対象物の存在に注目し、諸感覚を協応させながら捉えること」とある。

このことから、「数量の基礎」は、事物を対象として捉えることから、この領域の指導が始まるということでもあり、他の領域である「数と計算」、「図形」、「測定」の学習に向けた基盤となることを意味している。

本授業では、これらの指導内容をおさえながら、本児の実態と障害特性から、具体物である対象を「ボール」と「ピン」として取り上げた。「ピン倒しボール」というゲームを通して、視覚と触覚を協応させながらボールの「ある」「ない」気付いて、「転がす」「やめる」などの行動で表現する。また、ピンが倒れたかどうかを、視覚と聴覚を協応させて判断し、「倒れた」「倒れない」に気付いて、「転がす」「やめる」といった行動で表現することを指導のねらいとしている。以下の図3は、授業を行った教室内の配置図であり、写真1と写真2は、実際の授業場面の様子である。

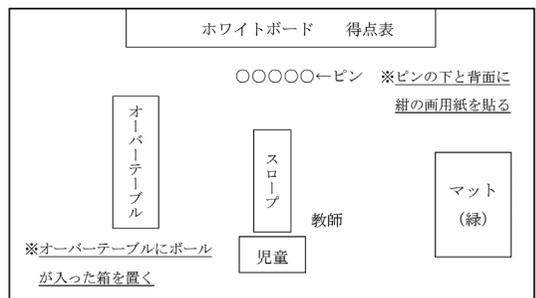


図3 教室内の配置図

写真1のように、本児は教師の渡すかごに入った5個のボールを、一つ一つ手のひらの感触と視覚を通して確認し、指先でつかむようにしながらスロープの先に持って行き、指から放すことで転がしていた。転がり落ちたボールがピンに当たって倒れたかどうかは、前述した「2 (1)第一の視点からの検証及び考察」で記述したように、聴覚と視覚を協応させてペットボトルの中に入っている鈴の音で確認することになる。また、5個のボールを全部投げ終わると、かごにはボールがないことを視覚と触覚を通して確認し、倒れたピンの数を教師が告げて回数ごとに得点表に記すことで授業を展開していた。

本児は、ボールの「ある」「ない」を視覚と触覚の協応を手掛かりとして確認し、その上でボールを



写真1



写真2

「転がす」「やめる」の行動を表現していた。また、ピンの「倒れた」「倒れない」も、視覚と聴覚の協応を手掛かりに判断し、倒れたことを確認することでピンを倒した喜びや満足感を、写真2のような表情で示しながら教師と一緒に喜び合っている姿が見られた。

このように本授業は、数量の基礎の内容にもある「対象物に注意を向け、対象物の存在に注目し、諸感覚を協応させながら捉えること」いう、思考力・判断力・表現力を身に付ける上での学習が展開されており、算数科の授業となっていた。

しかし、授業の中で3回目のピン倒しの際に、本児が投げ終わった5個のボールを、教師が拾い集めてかごに戻した後も、本児にボールを渡してピンが全部倒れるまで投げ続けさせるという授業展開を行っていた。この点については、授業後終了後の授業研究会に参加した教員から、「全部のピンを倒そうという内容は体育科の授業ではないのか」という疑問の声や意見が出された。丁寧に進められていた算数科としての指導のねらいが、体育科の指導のねらいに一転したという指摘であった。小学部・体育科の1段階「B 器械・器具を使っての遊び」に、「A 教師と一緒に、器械・器具を使って楽しく体を動か

すこと」とある。同じく1段階「E ボール遊び」に、「A教師と一緒に、ボールを使って楽しく体を動かすこと」とある。これをみても分かるように、体育科の授業であれば体を動かすことが、指導の中心となるねらいとなり、全部のピンを倒すまで投げるといった教師が行った指導は、体を動かすという体育科の指導に近いものになってしまう。

この点は、授業研究会で出された意見を受けて担当教師も自省していたように、授業全体を通じた指導のねらいが一貫して展開されなかったことでもあり、算数科とは違う他の教科別指導の指導目標・指導内容を、おさえ切れていなかった点でもある。

### Ⅲ まとめと考察

本校は、秋田県唯一の肢体不自由特別支援学校として、重複障害者に対する教育課程である「自立活動を主とした教育課程」の中に、教科別学習を取り入れて編成している。特に、この教科は音楽や体育といった技能系の教科ではなく、主要教科といわれる国語科や算数・数学科であり、本年度から中学部に新しく編成された社会科と理科である。この教科を、自立活動の指導と密接に関連させながら、教科指導のもつ指導の特性を踏まえ、自立活動の指導の目標でもある心身の調和的発達を基盤を培うこと。さらに、基盤を培うことから進めて、各教科等の共通の目標である全人的な調和的発達も目指していくことが、本校研究における教育課程編成の在り方の主眼となる。

本校の編成している「知的代替で主として自立活動を学習するグループ」が、この趣旨に沿って編成されているかを、筆者なりの指導助言として、前項目である「Ⅱ 2 三つの視点からの研究内容及び提案授業の検証と考察」の中で記述してきた。本校は、これら三つの視点から検証してみた結果、全教職員の共通理解の基で、適切な教育課程の編成と編成に基づいた授業づくり及び授業実践を推進していることが分かった。

また、本校の研究主題は『児童生徒が「自ら学ぶ」姿を目指して～「何を学ぶか」「何が身に付いたか」が明確な授業づくり』である。この主題にある「自ら学ぶ姿」を、本校では「主体性・自主性」と捉えている。写真1及び写真2で示した、重複障害児である対象児が、「ピン倒しボール」を通してボールの「ある」「ない」気付いてボールを投げ、投げた

ボールでピンが倒れたかどうかで「転がす」「やめる」といった行動を、触覚と視覚、さらに聴覚と視覚の協応を手掛かりに進んで行動し表現した姿は、「自ら学ぶ」姿の具現化でもある。

以上のように、本校の研究内容及び提案授業は、他の肢体不自由特別支援学校における「自立活動を主とした教育課程」の編成と授業実践の上で、学ぶべきより良い先行研究といえるものである。

2カ年研究として、本校の研究主題は本年度で終了となるが、重複障害者が多数在籍している肢体不自由特別支援学校として編成している、「自立活動を主とした教育課程」の中に取り入れた教科別指導の有用性を、授業実践の積み重ねを通して、さらに検証を深めてもらいたい。その上で、県内及び全国の特別支援教育の学校現場に向けて、重複障害者のための新たな教育課程モデルとして発信をしていくことが必要である。

### 参考文献

- 文部科学省（2018年）：特別支援学校教育要領・学習指導要領解説総則等編（幼稚部・小学部・中学部）  
 文部科学省（2018年）：特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）  
 文部科学省（2018年）：特別支援学校学習指導要領解説各教科等編（小学部・中学部）  
 谷村佳則（2020年）：重複障害児の個に応じた指導の在り方に関する研究－自立活動における個別の指導計画の作成を通して－，秋田大学教育文化学部研究紀要 教育科学 No.75, 35-47  
 谷村佳則（2021年）：重複障害教育課程における教科別指導の実践例－肢体不自由特別支援学校授業研究会の指導助言を通して－，秋田大学教育実践研究紀要第43号, 71-77  
 秋田県立秋田きらり支援学校（2020年）：きらり 令和元年度（第10集）～実践と研究の歩み～  
 秋田県立秋田きらり支援学校（2021年）：きらり 令和2年度（第11集）～実践と研究の歩み～  
 秋田県立秋田きらり支援学校（2021年）：令和3年度学校要覧

### Summary

The author is based on the theme of "Practical examples of subject-specific instruction in the multiple disability education course-Through the guidance and advice of the Special School for the Physically Handicapped" in Akita University Educational Practice Research Bulletin No.43 (2021). Introduced the lesson practice efforts at the lesson study group at the special support school in Akita Prefecture, which was in charge of the 2019 and 2020 "Manabi Comprehensive Area" university teacher dispatch projects implemented at Akita University. In addition, based on the lesson practice, we proposed three viewpoints of lesson verification regarding the ideal way of teaching by subject in the curriculum for multiple disabilities, and described the analysis and consideration of the lesson for each viewpoint.

This paper is a continuation of the previous year's research, and especially from the research content, how to organize the "curriculum centered on independence activities", which is a curriculum for people with multiple disabilities as a special needs school for the physically handicapped. In addition, the content of advice when promoting practical research that incorporates subject learning in the organization. In addition, we will report on the usefulness of subject-specific guidance incorporated into the multiple disability curriculum, which was taken up as a future issue, focusing on the content of advice after class observation at the class study group, including class practice and research content.

**Key Words** : Multiple Disabilities, Curriculum, Independent living, Subject-Based Guidance, Special Needs Schools for the Physically Disabled

(Received December 24, 2021)